

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分の公表について（令和2年6月分）

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
1 20200601	株式会社ユートランス (法人番号 6180001092286) 代表 者鈴木輝	愛知県知多郡武豊町大字 東大高字中浜田63-1	本社営業所	愛知県知多郡武豊町大字 東大高字中浜田63-1	輸送施設の使用停止 (80日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業 輸送安全規則第3条第 4項	令和元年10月23日、監査方針に基づき、監査 を実施。8件の違反が認められた。(1)乗務時 間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事 業輸送安全規則第3条第4項)、(2)健康診断未 受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3 条第6項)、(3)点呼の実施義務違反(貨物自動 車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第 2項)、(4)点呼の記録記載事項不備(貨物自動 車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(5)運 転者に対する指導監督義務違反(貨物自動車 運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(6)特 定の運転者に対する指導義務違反(貨物自動 車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(7) 特定の運転者に対する運転適性診断未受診 (貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第 2項)、(8)運行管理補助者の要件違反(貨物自 動車運送事業輸送安全規則第18条第3項)	8	8
2 20200603	アストラックス株式会社 (法人番号 3080001014237) 代 表者石川均	静岡県榛原郡吉田町川尻 1889番地	本社営業所	静岡県榛原郡吉田町川尻 1889	輸送施設の使用停止 (20日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業 輸送安全規則第3条第 4項	令和元年10月16日、監査方針に基づき、監査 を実施。5件の違反が認められた。(1)乗務時 間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事 業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義 務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第 7条第1項及び第2項並びに第3項)、(3)点呼の 記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送 安全規則第7条第5項)、(4)運転者に対する指 導監督義務違反(貨物自動車運送事業輸送安 全規則第10条第1項)、(5)運行管理者に対す る指導監督義務違反(貨物自動車運送事業輸送 安全規則第22条)	2	2

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(中部運輸局管内の全ての営業所)に付されている点数の総和を表す。

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分の公表について（令和2年6月分）

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
3 20200603	大高運輸株式会社(法人番号7180001006170) 代表者前田稔	愛知県名古屋市中区伊勢山1丁目7番12号	東海支店	愛知県東海市新宝町507番地23	輸送施設の使用停止(40日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	令和元年10月18日、監査方針に基づき、監査を実施。7件の違反が認められた。(1)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)健康診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項)、(4)点呼の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(5)乗務等の記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(6)乗務等の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(7)運転者台帳の記載事項等不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)	4	4
4 20200603	株式会社応時物流(法人番号7180001077294) 代表者塩崎基直	愛知県小牧市応時1-274	本社営業所	愛知県岩倉市八剣町五林8番地	輸送施設の使用停止(30日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	令和元年10月30日、監査方針に基づき、監査を実施。8件の違反が認められた。(1)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)健康診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項)、(4)点呼の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(5)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(6)特定の運転者に対する指導義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(7)特定の運転者に対する運転適性診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(8)一般講習受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第23条第1項)	3	3

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(中部運輸局管内の全ての営業所)に付されている点数の総和を表す。

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分の公表について（令和2年6月分）

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
5 20200604	株式会社ヴァンズネットワーク(法人番号3122001009055) 代表者根来明光	大阪府大東市新田旭町1番1号	三重営業所	三重県四日市市日永西4丁目6-26	輸送施設の使用停止(30日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	令和元年10月17日、監査方針に基づき、監査を実施。7件の違反が認められた。(1)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項)、(3)点呼の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(4)乗務等の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(5)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(6)運転者台帳の記載事項等不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)、(7)自動車に関する表示義務違反(道路運送法施行規則第65条)	3	3
6 20200605	スリーエス有限会社(法人番号5180302025516) 代表者笹山孝志	愛知県みよし市三好丘一丁目3番地3 サニーサイト三好ヶ丘101号室	本社営業所	愛知県みよし市三好丘一丁目3番地3 サニーサイト三好ヶ丘101号室	輸送施設の使用停止(160日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	令和元年9月13日、関係機関からの通知を端緒として、監査を実施。6件の違反が認められた。(1)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)健康診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(4)運転者に対する指導監督義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(5)特定の運転者に対する運転適性診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(6)運行管理者に対する指導監督義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第22条)	28	28

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(中部運輸局管内の全ての営業所)に付されている点数の総和を表す。

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分公表について（令和2年6月分）

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
7 20200609	株式会社中部シーカーゴ(法人番号8190001017793) 代表者南川英樹	三重県四日市市赤水町1325番地	本社営業所	三重県三重郡菟野町大字菟野4200番地	輸送施設の使用停止(100日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第4号	令和元年10月31日、監査方針に基づき、監査を実施。13件の違反が認められた。(1)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第4号)、(2)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第5号)、(3)健康診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(4)定期点検未実施(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2)、(5)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項)、(6)点呼の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(7)運転者台帳の作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)、(8)運転者台帳の記載事項等不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)、(9)特定の運転者に対する指導義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(10)特定の運転者に対する運転適性診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(11)一般講習受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第23条第1項)、(12)輸送の安全にかかわる情報の公表義務違反(貨物自動車運送事業法第24条の3)、(13)事業実績報告書未提出(貨物自動車運送事業法第60条第1項)	10	10

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(中部運輸局管内の全ての営業所)に付されている点数の総和を表す。

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分の公表について（令和2年6月分）

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
8 20200612	中日運輸株式会社(法人番号 8190001003447) 代表者 豊田博一	三重県亀山市関町久我 462-2	本社営業所	三重県亀山市関町久我字 大谷462-2	輸送施設の使用停止 (90日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業 輸送安全規則第3条第4項	令和元年10月16日、監査方針に基づき、監査を実施。11件の違反が認められた。(1)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)健康診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)定期点検未実施(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2)、(4)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第3項)、(5)点呼の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(6)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(7)運行指示書の作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3第1項)、(8)特定の運転者に対する指導義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(9)特定の運転者に対する運転適性診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(10)輸送の安全にかかわる情報の公表義務違反(貨物自動車運送事業法第24条の3)、(11)事業報告書及び事業実績報告書未提出(貨物自動車運送事業法第60条第1項)	9	9
9 20200619	有限会社山口組(法人番号 8080402008460) 代表者 山口直久	静岡県浜松市中区上島5-21-19	本社営業所	静岡県浜松市中区上島5-21-19	輸送施設の使用停止 (20日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業 法施行規則第2条第1項第4号	令和元年10月29日、関係機関からの通知を端緒として、監査を実施。7件の違反が認められた。(1)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第4号)、(2)配置車両数違反(貨物自動車運送事業法施行規則第6条第1項第1号)、(3)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項)、(4)点呼の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(5)乗務等の記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(6)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(7)事業報告書及び事業実績報告書未提出(貨物自動車運送事業法第60条第1項)	2	2

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(中部運輸局管内の全ての営業所)に付されている点数の総和を表す。

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分の公表について（令和2年6月分）

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
10 20200619	名古屋貨物運輸倉庫株式会社(法人番号7180001076271) 代表者辻雅之	愛知県小牧市大字多気西町18	本社営業所	愛知県小牧市大字多気西町44	輸送施設の使用停止(30日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第4号	令和元年10月23日、監査方針に基づき、監査を実施。5件の違反が認められた。(1)事業計画変更認可違反(貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第4号)、(2)事業計画変更の事後届出違反(貨物自動車運送事業法施行規則第7条第1項第3号)、(3)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項)、(4)点呼の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(5)乗務等の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)	3	3
11 20200629	有限会社柴山通商(法人番号8200002008682) 代表者山田幸也	岐阜県各務原市前渡西町十丁目6番地	本社営業所	岐阜県各務原市前渡西町十丁目6番地	輸送施設の使用停止(50日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	令和元年10月2日、関係機関からの通知を端緒として、監査を実施。6件の違反が認められた。(1)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)一の運行の勤務時間遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(3)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項)、(4)乗務等の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(5)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(6)運転者に対する指導監督義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)	5	5
12 20200629	株式会社とらや(法人番号4180001038910) 代表者中島貴司	愛知県名古屋市緑区大高町字川添78番	本社営業所	愛知県名古屋市緑区大高町字川添78番	輸送施設の使用停止(50日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項	令和元年11月13日、監査方針に基づき、監査を実施。2件の違反が認められた。(1)健康診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(2)特定の運転者に対する運転適性診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)	5	5
13 20200629	シモハナ物流株式会社(法人番号1240001036407) 代表者下花実	広島県安芸郡坂町横浜中央1丁目6-30	一宮第一営業所	愛知県一宮市奥町風田27-1	輸送施設の使用停止(10日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第22条	令和元年11月7日、監査方針に基づき、監査を実施。1件の違反が認められた。(1)運行管理者に対する指導監督義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第22条)	1	1

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(中部運輸局管内の全ての営業所)に付されている点数の総和を表す。